

2025年度（令和7年度）事業計画

<運営方針>

公益財団法人ふくやま芸術文化財団は、福山市、府中市及び神石高原町（以下「広域圏内」といいます。）住民の芸術文化の振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、次の重点項目のもと、ふくやま芸術文化ホール、福山市神辺文化会館、福山市沼隈サンパル、ふくやま美術館、ふくやま書道美術館、ふくやま文学館、福山城博物館、福山市神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館、福山市ぬまくま文化館における芸術文化振興事業及びその他の事業を行います。

<重点項目>

1 優れた芸術文化に親しめる機会の提供

住民ニーズを的確に把握し、経営的視点をもつ中で専門性を活かし、魅力ある多彩な芸術文化諸事業を実施します。

2 管理施設の効果的・効率的な管理運営

指定管理者として指定を受けた文化施設の管理運営については、公の施設設置の趣旨をふまえ、公平性はもとより、効果的・効率的な運営を目指し、一層の住民サービスの向上に努めます。

3 公益財団法人としての的確な財団運営

公益法人制度の趣旨をふまえ、法令等により定められた公益認定基準に適合した運営を行います。

<定款第4条に定める事業>

1 この法人は、次の公益目的事業を行います。

- (1) ふくやま芸術文化ホールにおける芸術文化振興事業
- (2) 福山市神辺文化会館における芸術文化振興事業
- (3) 福山市沼隈サンパルにおける芸術文化振興事業
- (4) ふくやま美術館における芸術文化振興事業
- (5) ふくやま書道美術館における芸術文化振興事業
- (6) ふくやま文学館における芸術文化振興事業
- (7) 福山城博物館における芸術文化振興事業
- (8) 福山市神辺歴史民俗資料館における芸術文化振興事業
- (9) 菅茶山記念館における芸術文化振興事業
- (10) 福山市ぬまくま文化館における芸術文化振興事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 1に掲げる事業は、広域圏内において行います。

3 1の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行います。

- (1) 施設利用者サービス事業
- (2) その他前号に掲げる事業に関連する事業

I ふくやま芸術文化ホール

運営方針

『基本方針』

～世界の芸術を福山に 福山の文化を世界へ～

- 1 独自の舞台芸術を創造します。
- 2 多様なジャンルの優れた舞台芸術にふれる機会を提供します。
- 3 住民の芸術文化活動の学習・育成・創造・発表・交流の拠点となります。
- 4 芸術文化にふれることができる機会の広域的な提供と芸術文化の裾野を広げていくための事業の推進を図ります。
- 5 伝統・伝承芸能（文化）の発掘と継承・発展に寄与します。
- 6 住民と協働して芸術文化が根付く、幸せな地域づくりに貢献します。

1 ふくやま芸術文化ホール芸術文化振興事業（定款第4条第1項第1号事業）[公益目的事業]

事業名	内容
鑑賞事業	芸術性に優れた演奏団体や演劇団体又は個人を招いた公演を開催することにより、地域住民に優れた舞台芸術にふれる機会を提供し、広域圏内の文化の向上を目指します。
	自主事業
	主催公演 クリスチャン・ツイメルマン ピアノ・リサイタル 反田恭平&Japan National Orchestra ツアー2025 若きヴィルトゥオーゾ・シリーズ 河村尚子ピアノ・リサイタル Up & Coming Artists Series Vol.10 黒木雪音ピアノ・リサイタル Vol.11 北村陽チェロ・リサイタル 次年度事業企画・開催準備
	指定管理事業
普及事業	主催公演 オークストラ福山定期 広島交響楽団（6月・9月・2月 5公演） 京都市交響楽団（4月・10月・3月 5公演）
	住民が出演者として参加できる公演や、気軽に入場できる演奏会などを企画・実施し、芸術文化の普及と文化の向上を目指します。
	自主事業
	主催公演 新倉瞳&佐藤芳明が贈るクラシック名曲コンサート 第21回芸能大全～まつりの世界～ リーデンローズ音楽大使 クラシック音楽サロン 芸術文化インフォーマーシャル 共催公演 ばらのまち福山国際音楽祭2025 びんごビッグバンドまつり2025 第32回ふくやま琴まつり 第43回全国小・中学生箏曲コンクール 劇団四季福山公演『赤毛のアン』
	指定管理事業
	主催公演 広域圏内移動鑑賞会 リーデンローズ・バックステージツアー2025 ふくやまコーラスフェスティバル2025 ロビーコンサート マロさんと音楽であそぼう 福山市Art&Culture News発行 芸術文化インフォーマーシャル

事業名	内容
育成事業	広域圏内の鑑賞人口増加や将来の芸術家を育てる取組としての事業を企画・実施することにより、人材や団体の育成を行い、将来の文化水準の向上に向けた基盤づくりを行います。また、芸術文化に積極的に関わる住民の活動を支援するため、各種団体を育成します。
	自主事業
	人材育成事業 登録アーティストの育成 サービススタッフの育成 ロビー展の開催
	指定管理事業 人材育成事業 音楽宅配便2025
調査・研究事業	主催公演において毎回アンケート調査を行うとともに、他館の公演実績や状況を調査・収集し、企画に反映させます。また、ホール事業運営委員会を開催し、有識者等からの意見を企画に活かします。また、より質の高いサービスを提供するため、アートマネジメントや舞台技術、施設管理について調査・研究に努めます。
	自主事業
	アンケート調査
	指定管理事業 アートマネジメント、施設管理、舞台技術、事業研修会への参加 ホール事業運営委員会開催事業
芸術文化活動支援事業	福山市のふくやま芸術文化ホール条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、広域圏内住民の公益目的の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、使用団体との事前打ち合わせにおいて照明・音響、舞台進行、演出等の助言指導を行うとともに、後方の支援に努めます。
	指定管理事業 公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

2 施設利用者サービス事業（定款第4条第3項第1号事業）〔収益事業〕

事業名	内容
施設利用者サービス事業	清涼飲料水等の自動販売機の設置及び各種公演チケットの販売など、施設使用者の利便性を向上させるサービスを行います。また、施設を広く市民に知っていただくための関連物品の販売を行います。
	自主事業 自動販売機 公演チケット 物品販売

3 収益公演事業（定款第4条第3項第2号事業）〔収益事業〕

事業名	内容
収益公演事業	民間事業者が単独主催では採算が確保しにくい音楽・舞台芸術公演をふくやま芸術文化ホールに誘致するため、共催して公演を実施します。
	自主事業 共催公演 鼓童 ワン・アース・ツアー2025 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ2025

4 ふくやま芸術文化ホール地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）〔その他の事業〕

事業名	内容
公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営、施設管理事業	ホールを使用して収益を上げる公演や、観客が限定された催し、芸術文化以外での利用など公益目的以外の施設の貸与とそれに伴う施設の管理、また、ふくやま芸術文化ホール、神辺文化会館、沼隈サンパルのホール3館共通の友の会事業を行います。
	自主事業
	ふくやま文化ホール友の会
	指定管理事業
	公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理 駐車場管理運営

Ⅱ 福山市神辺文化会館

運営方針

『基本方針』

- 1 国内外の魅力ある優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。
- 2 地域文化の継承・発展と地域の自主的な創造活動を支援します。
- 3 地域文化の育成・支援のため、地元芸術家や文化関係団体等との協働による地元発のオリジナルな公演を企画します。
- 4 優れた設備による文化活動の振興に資するため、教室事業を開催し、文化の教育普及を図ります。

1 福山市神辺文化会館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第2号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
鑑賞事業	地域住民の芸術文化の向上を図るため、中規模ホールの特性を活かしたクラシック、ジャズ、演劇、古典芸能等幅広いジャンルの事業を実施し、国内外の魅力ある優れた舞台芸術を提供します。
	自主事業
	主催公演 世良公則アコースティックソロライブ2025 音楽のおくりもの 新春東西落語会 桂南光・立川晴の輔・瀧川鯉斗 次年度事業企画・開催準備
普及事業	神辺出身の童謡作家葛原しげるを顕彰した事業、住民が出演者として参加できる公演や気軽に入場できる演奏会等を企画・実施し、地域の芸術文化を普及させ、文化の向上を図ります。また、地域文化団体や地域の小・中・高等学校等と連携した事業を実施します。
	自主事業
	共催公演 ばらのまち福山国際音楽祭2025
	指定管理事業
	主催公演 ニコピン音楽祭～アカペラ・ワンダーランド～ ふくやま邦楽演奏会2025 共催公演 第20回神辺美術協会展 どんとけえかなべ夏祭り2025 第57回福山総合文化祭 第78回近県演劇コンクール けんみん文化祭ひろしま 芸能の祭典 第50回神辺音楽祭 かなべ文化連盟芸能発表会 第14回ふくやま高校生春の演劇フェスティバル
育成事業	地域の芸術文化の向上と生涯学習及び市民の交流の場となるよう、教室事業やコンサート、誰でも気軽に聴くことができる無料のロビーコンサート等を実施します。
	自主事業
	主催公演 ふくやま演劇講習会2025 神辺文化会館教室事業ジョイントコンサート 教室事業 ピアノ教室、オカリナ教室、アコースティック・ギター教室、尺八教室、 童謡唱歌教室、文学教室 ロビー展の開催
	指定管理事業
	主催公演 第24回神辺ピアノマラソンコンサート ロビーコンサート

事業名	内容
調査・研究事業	主催公演において利用者からのアンケート調査や地域の芸術文化活動団体から意見や情報等を収集し、企画・運営に反映させます。また、より質の高いサービスを提供するため、全国公立文化施設協会等の研修会に参加し、舞台技術、施設管理等について調査・研究に努めます。
	自主事業
	アンケート調査
	指定管理事業
	施設管理、舞台技術、事業研修会への参加
芸術文化活動支援事業	福山市神辺文化会館条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、住民の公益目的の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、使用団体との事前打ち合わせにおいて照明・音響、舞台進行、演出等の助言指導を行うとともに、後方の支援に努めます。
	指定管理事業
	公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業
	施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

2 施設利用者サービス事業（定款第4条第3項第1号事業）〔収益事業〕

事業名	内容
施設利用者サービス事業	清涼飲料水等の自動販売機を設置し、施設利用者の利便性を向上させるサービスを行います。
	自主事業
	自動販売機

3 福山市神辺文化会館地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）〔その他の事業〕

事業名	内容
公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営、施設管理事業	ホールを使用して収益を上げる公演や、観客が限定された催し、芸術文化以外での利用など公益目的以外の施設の貸与とそれに伴う施設の管理を行います。
	指定管理事業
	公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営事業
	施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

Ⅲ 福山市沼隈サンパル

運営方針

『基本方針』

- 1 多様なジャンルの優れた舞台芸術にふれる機会を提供します。
- 2 住民の芸術文化活動の創造・発表・交流の拠点となります。
- 3 住民と協働し芸術文化の薫り高い地域づくりを目指します。

1 福山市沼隈サンパル芸術文化振興事業（定款第4条第1項第3号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
鑑賞事業	芸術性に優れた演奏団体や演劇団体又は個人を招いた公演を開催することにより、地域住民に優れた舞台芸術にふれる機会を提供し、芸術文化の向上を目指します。
	自主事業 主催公演 綾戸智恵 DO JAZZ LIVE 桂二葉独演会 次年度事業企画・開催準備
普及事業	住民が出演者として参加できる公演や、気軽に入場できる演奏会などを企画・実施し、芸術文化の普及と文化の向上を目指します。
	自主事業 主催公演 クリスマス・ガラ・コンサート 共催公演 ばらのまち福山国際音楽祭2025 ぬまくま江戸落語会
	指定管理事業
	共催公演 沼隈サンパル・沼隈町文化連盟文化の祭典
育成事業	地域の芸術文化の向上と生涯学習及び市民の交流の場となるよう事業を企画・実施することにより、人材や団体の育成を行い、将来の文化水準の向上に向けた基盤づくりを行います。
	自主事業 主催公演 沼隈サンパル教室発表会・教室展 教室事業 フルート教室、オカリナ教室、バイオリン教室、ウクレレ教室、 古典文学に親しむ、絵画教室、水墨画教室、アコースティックギター教室、 アルトリコーダー教室
	指定管理事業
	主催公演 午後2時の奏でるコンサート（年3回） マイステージ・コンサート 楽器体験（小・中学生対象）
芸術文化活動支援事業	福山市沼隈サンパル条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、住民の公益目的の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、芸術文化の振興と支援を行います。
	指定管理事業 公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

2 施設使用者サービス事業（定款第4条第3項第1号事業）〔収益事業〕

事業名	内容
施設使用者サービス事業	各種公演チケットの販売など、施設使用者の利便性を向上させるサービスを行います。
	自主事業
	公演チケット

3 福山市沼隈サンパル地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）〔その他の事業〕

事業名	内容
公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営、施設管理事業	ホールを使用して収益を上げる公演や、観客が限定された催し、芸術文化以外での利用など公益目的以外の施設の貸与とそれに伴う施設の管理を行います。
	指定管理事業
	公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

IV ふくやま美術館

運営方針

『基本方針』

- 1 地域に根ざした美術館
- 2 世界に向かって開かれた窓としての美術館
- 3 現代を見すえ次代を先取りする美術館
- 4 美術と人間にふれあう美術館

1 ふくやま美術館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第4号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
展覧会等開催事業	広く芸術（美術）文化の振興を図るため、優れた美術品の鑑賞機会を提供します。
	自主事業
	特別展 東京藝術大学大学美術館名品展 美の殿堂への招待 生誕140周年 藤田嗣治 7つの情熱 次年度以降展覧会開催準備
	指定管理事業
普及事業	特別展 第20回世界バラ会議福山大会記念事業 Rose イメージの系譜 ルドゥーテからシャガール、北斎、芦雪、『ベルサイユのばら』まで アートであそぼう ブルーノ・ムナーリ展
	常設展 春季所蔵品展「ベストセレクションー「今」見るふくやまの名品」 夏季所蔵品展「ブルーの世界」 秋季所蔵品展「没後50年 金島桂華ー自然へのまなざし」 冬季所蔵品展「何もないと思いきや……」第3室：特集 高橋秀新収蔵品展 次年度以降展覧会開催準備
	美術を「見る」だけでなく、「学ぶ」そして「つくる」など、生涯学習の場として多彩な事業を行うことで広域圏内の芸術文化の普及を図ります。
	自主事業
育成事業	第64回ミュージアム・コンサート ロビーコンサート 美術創造の実技講座、教室、ワークショップ 実技講座 長期講座（木版画、竹工芸、日本画、デッサン、エッチング、水彩画、油彩画、茶道講座） 短期講座（A、B） 教室 ファミリーアート、子ども造形、プレイベント（ミニ）ワークショップ わたしの習作展
	指定管理事業
	鑑賞指導事業 特別茶会 子ども美術館事業 第55回世界児童画展 第17回ふくやま子ども「生きる」美術展
	美術館活動が無償で支援するボランティアの会や美術館友の会など、芸術（美術）文化に積極的に関わる住民の活動を支援するため、それぞれの会に対し、指導・助言などを行います。
	自主事業
	「友の会」活動支援事業
	指定管理事業
	「ボランティア（くすのき）の会」活動支援事業

事業名	内容
美術品管理、調査・研究事業	収蔵の美術品・資料の整理・保管・補修等に係る業務、作品保存業務、美術資料研究と関連情報の提供をします。また、調査研究のための美術図書、資料の購入をします。
	指定管理事業 美術関係図書・資料等購入事業 美術館年報発刊 所蔵作品写真撮影 調査研究 寄附・寄託事務 美術品・美術資料管理 美術品等データ整理事業
芸術文化活動支援事業	福山市のふくやま美術館及びふくやま書道美術館条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、広域圏内住民の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、利用にあたって適切な支援を行います。
	指定管理事業 公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理 運営委員会等開催事業
美術品取得事業	美術館で公開展示する美術品を調査研究、購入し、作品を福山市へ寄贈します。また、寄贈（寄託）される美術品の運搬、補修、設置等を行います。その他、作品の保存処置を施すとともに市民共有の財産を後世に伝えていきます。
	自主事業 美術品の購入及び寄贈（寄託）事務並びに運搬、修繕等

2 ふくやま美術館地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）[その他の事業]

事業名	内容
駐車場管理運営事業	ふくやま美術館に隣接する駐車場の管理運営を行います。
	指定管理事業 駐車場管理運営

V ふくやま書道美術館

運営方針

『基本方針』

- 1 地域に根ざした美術館
- 2 世界に向かって開かれた窓としての美術館
- 3 現代を見すえ次代を先取りする美術館
- 4 美術と人間にふれあう美術館

1 ふくやま書道美術館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第5号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
展覧会等開催事業	広く書道芸術の振興を図るため、優れた書の鑑賞機会を提供します。 指定管理事業 所蔵品展 春の所蔵品展 「一行書の魅力」 夏の所蔵品展Ⅰ 「対聯の魅力」 夏の所蔵品展Ⅱ 「一緒に見る家族の書」 秋の所蔵品展Ⅰ 「没後20年 中室水穂」 秋の所蔵品展Ⅱ 「文房具を愛でる」 冬の所蔵品展Ⅰ 「気になる！？怪物たちの書と絵画」 冬の所蔵品展Ⅱ 「金石を見つめる一碑学派の人たち」 次年度以降展覧会開催準備
普及事業	書道作品を「見る」だけでなく、「書く」ことを取り入れた事業を行うことで広域圏内の書道文化の普及を図ります。 自主事業 第20回一緒にかく古代文字展 第21回ふくやま書道美術館臨書展 指定管理事業 ETOをかく2026新春展 鑑賞指導事業
美術品等収集、管理、調査及び研究事業	所蔵の美術品・資料の整理・保管・補修等に係る業務、作品保存業務、美術資料研究と関連情報の提供をします。また、調査研究のための書道関係図書、資料の購入をします。 指定管理事業 書道関係図書・資料等購入事業 所蔵作品写真撮影 調査研究 寄附・寄託事務 美術品・美術資料管理
芸術文化活動支援事業	利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、利用にあたって適切な支援を行います。 指定管理事業 施設管理事業 施設設備管理 運営委員会等開催事業

VI ふくやま文学館

運営方針

『基本方針』

- 1 広域圏内の文学創造の核となります。
- 2 豊かな人間性を養う生涯教育の場とします。
- 3 郷土の優れた文学者に学び、新しい文化を創造していく場をめざします。

1 ふくやま文学館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第6号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
展覧会等開催事業	広く文学の振興を図るため、地元出身の文学者を中心とした貴重な文学資料の観覧機会を提供します。
	自主事業
	特別展 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ 番外編～たたりめ堂へようこそ～ 企画展 木下夕爾賞入賞作品及び一次選考通過作品展示 次年度以降展覧会開催準備
	指定管理事業
普及事業	特別展 被爆80年 井伏鱒二「黒い雨」 光原百合の世界 常設展 福山市および近接市町ゆかりの文学者たち 井伏鱒二の世界 次年度以降展覧会開催準備
	文学をより身近に感じてもらうため、またより深く理解してもらうために講演会や作詩募集等、文学の世界へ誘う事業を行うことで広域圏内の文学に係る文化の普及を図ります。
	自主事業
	文学の世界へ誘う教室事業 絵本セラピー ワークショップ 朗読と公演 文学講座 ギャラリーコンサート 映画会
育成事業	指定管理事業
	鱒二忌 文学講演会 第24回「木下夕爾賞」作詩募集 ギャラリーコンサート 『福山の文学』発行
	文学に関心を持つ住民の活動を支援し、広域圏内における文学に関する文化の振興を図るため、文学館友の会に対し、指導・助言などを行います。
	自主事業
文学作品収集、管理、調査及び研究事業	「ふくやま文学館友の会」活動支援事業
	所蔵の文学作品や資料の整理・保管等に係る業務、資料保存業務、資料研究と関連情報の提供をします。また、展示や調査研究のための文学関係図書、資料の購入をします。
	指定管理事業
	文学資料及び文学作品購入事業 寄附・寄託事務 文学資料・文学作品管理（資料貸出、特別観覧）

事業名	内容
芸術文化活動支援事業	福山市のふくやま文学館条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、広域圏内住民の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、利用にあたって適切な支援を行います。
	指定管理事業
	公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理 運営委員会等開催事業

2 施設利用者サービス事業（定款第4条第3項第1号事業）〔収益事業〕

事業名	内容
施設利用者サービス事業	清涼飲料水等の自動販売機の設置及び物品の販売など、施設利用者の利便性を向上させるサービスを行います。
	自主事業
	自動販売機 物品販売

3 ふくやま文学館地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）〔その他の事業〕

事業名	内容
駐車場管理運営事業	ふくやま文学館に隣接する駐車場の管理運営を行います。
	指定管理事業
	駐車場管理運営

VII 福山城博物館

運営方針

[福山城博物館]

福山地方の歴史、芸術、民俗及びその他必要な資料を収集し、保存し、展示して住民の利用に供し、教養、調査研究等に資するとともに、広域圏内の芸術・文化の振興・発展に寄与します。

[湯殿等]

福山城等の文化財を活用し、歴史・文化の振興と地域社会の発展に寄与します。

貸会場として、市民・各種団体の研修会・講習会・展示会・お茶会などの利用に供し、住民の福祉向上を図ります。

[福寿会館]

福寿会館の和館と洋館を活かしたより住民に親しんで頂ける施設整備を図り、気軽に参加できる茶会などを開催し住民の利用促進を図ります。

1 福山城博物館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第7号事業）[公益目的事業]

事業名	内容
展覧会等開催事業	広く芸術・文化（歴史）の振興を図るため、福山地方を中心とした貴重な歴史的資料の観覧機会を提供します。 指定管理事業 福山城博物館 秋季特別展 幕末、激動の福山藩～その急～ 「阿部正桓と箱館出兵―最後の幕臣 榎本武揚、そして土方歳三―」 常設展 春季テーマ展「福山の初期色絵磁器 姫谷 一古丸谷・鍋島・柿右衛門・古伊万里と共に―」 企画展「どうぶつのいる風景」 「文人画が彩る福山藩の文化①」 「文人画が彩る福山藩の文化②」 「新収蔵品展」 通年常設展「福山城400年の歴史」 鏡櫓文書館 企画展「譜代藩としての福山藩」曰その役割― 「福山藩の明治維新」曰阿部正桓と岡田吉顕― 「福山藩主家の変遷」曰岡本家文書を中心に― 次年度以降展覧会開催準備
普及事業	茶会や様々なイベントの開催により芸術文化にふれる機会を提供し、歴史や考古、民俗等の文化の普及を図ります。 指定管理事業 福寿会館 市民茶会 各種文化イベント 文化講演会 夏休み体験教室 陶芸教室 絵手紙（年賀状）講習会 箏曲演奏会 くつろぎのひな祭り in 福寿会館 福山城博物館 鑑賞指導事業
博物館資料及び郷土資料収集、管理、調査及び研究事業	所蔵の資料の整理・保管等に係る業務、資料保存業務、資料研究と関連情報の提供をします。 指定管理事業 調査研究 寄附・寄託事務及び博物館資料の収集 博物館資料の管理

事業名	内容
芸術文化活動支援事業	福山市の福山城条例及び施行規則に基づき、公平・公正に施設を貸与し、広域圏内住民の公益目的の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、利用にあたって適切な支援を行います。
	指定管理事業
	公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業
	施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理 運営委員会等開催事業

2 福山城博物館地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）〔その他の事業〕

事業名	内容
公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営、施設管理事業	福寿会館、湯殿、月見櫓の施設を広く文化民芸等各種会合（公益目的以外）の場として貸与し、福山城等の文化財を活用した福山城城泊事業や福山城博物館に隣接する駐車場の管理運営を行います。また、それに伴う施設の管理を行います。
	自主事業
	福山城城泊事業
	指定管理事業
	公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 駐車場管理運営

Ⅷ 福山市神辺歴史民俗資料館

運営方針

『基本方針』

- 1 郷土の歴史と文化に対する知識と理解や愛着を深めるため、展示会等の事業を実施します。
- 2 郷土の歴史を身近に感じてもらうため、住民参加型の体験教室・講座を実施します。
- 3 ホームページ等を活用して収集・蓄積した情報の提供、研究の成果を発表し、広範囲に郷土の歴史と文化の情報発信を行います。
- 4 貴重な文化財を後世に継承するため、適正に保管します。

1 福山市神辺歴史民俗資料館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第8号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
展覧会等開催事業	郷土の歴史と文化を知っていただくため、考古・民俗等のテーマに分けて歴史資料等を展示し、郷土の貴重な歴史文化資料の鑑賞機会を提供します。
	指定管理事業 企画展 春季企画展「端午の節句展」 秋季企画展「徳永善彦写真展」 常設展 夏季収蔵品展 冬季収蔵品展 次年度以降展覧会開催準備
普及事業	郷土の歴史と文化についての普及を図るため、展示の鑑賞だけでなく、地域の歴史や企画展のテーマに沿った講演会、まが玉作りや藍染め等体験しながら学ぶための体験教室を行います。
	自主事業 体験教室 まが玉ペンダントを作ろう 藍染めでリサイクル
	指定管理事業 歴史講座 鑑賞指導事業
調査・研究事業	郷土の歴史と文化を後世に継承していくため、所蔵資料の整理・保管に関する業務、資料保存業務、資料研究と関連情報の提供を行います。
	指定管理事業 収蔵資料の整理・保管 収蔵資料の撮影・保存 収蔵品の調査・研究 展覧会開催事業に係る資料の調査・研究 資料の寄附・寄託事務
施設管理事業	利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するため、施設の維持管理を行います。
	指定管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

Ⅸ 菅茶山記念館

運営方針

『基本方針』

- 1 菅茶山等地域の偉人や地元で活動の個人・文化団体の展示会を開催し、地域の文化に触れる機会を提供します。
- 2 菅茶山顕彰会と連携し、菅茶山に関する文化活動を支援・推奨します。
- 3 ホームページ等を活用し、収集・蓄積した情報の提供、研究の成果を広範囲に情報発信します。
- 4 貴重な文化財を後世に継承するため、適正に保管します。

1 菅茶山記念館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第9号事業）〔公益目的事業〕

事業名	内容
展覧会等開催事業	地域の貴重な文化遺産である菅茶山等に関する文献資料等について広く人々の理解を深め、地域文化の発展に寄与するために次の事業を行います。
	指定管理事業 特別展 第33回特別展「福山藩と儒学者・菅茶山」 企画展 「菅茶山と神辺・廉塾」 「雛祭り展」 常設展 収蔵品展「春」 収蔵品展「夏」 収蔵品展「秋」 収蔵品展「冬」 公募展覧会 2025年度茶山ポエム絵画展 共催展覧会 神辺美術協会「新春展」 次年度以降展覧会開催準備
普及事業	展示資料の鑑賞、古文書等の解説会や漢詩の創作会、展示説明会等多彩な事業を行うことで地域内の芸術文化の普及を図ります。
	自主事業 教室事業 古文書を読む会 漢詩創作杜齋会 古文書入門講座 史跡めぐりの開催 第43回茶山ポエムハイク
	指定管理事業
	鑑賞指導事業
調査・研究事業	菅茶山をはじめとする郷土の文化を顕彰し、後世に継承していくため、所蔵資料の整理・保管に関する業務、資料保存業務、資料研究と関連情報の提供を行います。
	指定管理事業 収蔵資料の整理・保管 収蔵資料の撮影・保存 収蔵品の調査・研究 展覧会開催事業に係る資料の調査・研究 資料の寄附・寄託事務
施設管理事業	利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するため、施設の維持管理を行います。
	指定管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

X 福山市ぬまくま文化館

運営方針

『基本方針』

- 1 地域住民と連携し、芸術文化を中心とした各種講座や展示会を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- 2 利用者に心地よく日本文化を感じてもらうため、常に施設を良好な状態に管理し、「もてなしの心」を大切にしたサービスの提供に努めます。

1 福山市ぬまくま文化館芸術文化振興事業（定款第4条第1項第10号事業）[公益目的事業]

事業名	内容
普及事業	茶会や様々なイベントの開催により芸術文化にふれる機会を提供し、歴史や考古、民俗等の文化の普及を図ります。
	自主事業
	茶会 秋の茶会 初釜茶会 特別展 文化企画展 菊花展 ひなまつり 各種講座 日本茶・リース作り・茶趣の花・和紙折り紙・お正月花
芸術文化活動支援事業	福山市ぬまくま文化館条例に基づき、公平・公正に施設を貸与し、住民の公益目的の芸術文化活動を支援します。また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を提供するために維持管理を行い、利用にあたって適切な支援を行います。
	指定管理事業
	公益目的の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

2 施設使用者サービス事業（定款第4条第3項第1号事業）[収益事業]

事業名	内容
施設使用者サービス事業	抹茶等を販売し、施設使用者の利便性を向上させるサービスを行います。
	自主事業
	抹茶等販売

3 福山市ぬまくま文化館地域社会貢献事業（定款第4条第3項第2号事業）[その他の事業]

事業名	内容
公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営、施設管理事業	福山市ぬまくま文化館を広く文化民芸等各種会合（公益目的以外）の場として貸与します。また、それに伴う施設の管理を行います。
	指定管理事業
	公益目的以外の催物に係る施設使用許可及び運営事業 施設管理事業 施設管理保守委託 施設設備管理

XI 法人事務局

財団管理・運営事業[法人会計]

事業名	内容
管理事業	人事管理 会計管理 情報管理
運営事業	理事会及び評議員会の開催 関係機関への報告 登記事務 財団各施設及び関係機関との連絡調整